

わたしたちの 働きかた 2018

働き方改革通信
平成30年12月13日

発行：長野県教育委員会
(義務教育課)

市教委と学校事務との共同研究 塩尻型Win-Winモデル

塩尻市では、市教委担当者と市内小中学校の事務部会の共同研究が平成29年度から始まりました。教員が教育活動に専念できる環境を目指して「教職員の負担軽減研究報告書」が、以下のように市教育長に提出されました。



12月4日に開催された県事研主催「長野県学校事務研究会」で市教委担当者と事務部会代表者による事例発表

提案の概要	提案の詳細	実現による効果	負担軽減の対象者	負担軽減時間(年間)
出席停止報告書の見直し	感染症による出席停止について、学校保健安全法施行令に基づき学校から教育委員会に報告書を提出しているが、日本学校保健会が運用する学校欠席者情報収集システムの内容を教育委員会が確認、印刷すれば足りるため、 <u>書面提出を省略</u> するよう提案したい。	書類作成事務の負担軽減	養護教諭	6時間 30分(印刷・決裁・送付)×12か月 各校共通

具体性+実現性の高い内容

負担軽減策は、上記のほか

- 職務専念義務の免除承認
市教委への申請 → 学校長承認に変更
- 県民交通災害共済の加入手続き
手書き → データ入力、メール提出に変更
学級担任による4月現金徴収 → 5月学年会計払い等に変更
- 教科書の需要数や受領数等の報告事務
学校ごと → 市教委が全学校分を一括作成
など20項目すべてについて、実現性が高い内容となっています。

必要感+実現後の効果を提案

一覧表の項目には、
 ☆ なぜ変更の必要があるのか
 ☆ どのように変更するか
 に加えて、
 ☆ 変更することで誰が何時間の負担軽減となるか
 ままでが記載されています。



市教委に事務を移管すると同時に「学校分権」(学校長の専決権)を推進することで、学校の事務負担軽減策が、市教委や関係する市長部局側にも効率化できるメリットを発生させ、**市と学校双方の互恵的なWin-Winの関係**ができているとのこと。

現場から知恵を出すことが重要で、ゼロ予算でもできることはたくさんあると思います
(教育総務課学校支援係 清水さん)

学校事務の移管や公会計化は、学校の事務負担を軽減する有効な方法の一つにすぎず、すべての自治体に当てはまるわけではありません。でも、市教委担当者と学校事務職員が連携し、それぞれが専門性を発揮しながら周りの市長部局や教員を当事者として巻き込んでいく塩尻型Win-Winモデルは、新鮮で、魅力的です。

学校閉庁日のネーミング 募集〆切 間近です!

- ◆ 12月16日(日)〆切
- ◆ 詳しくは、本紙10月17日号をご覧ください